

令和3年1月15日

保護者の皆様

県立横浜南陵高等学校長

緊急事態宣言に伴う本校の部活動について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動についてご理解、ご協力いただき感謝申し上げます。

さて、この度神奈川県を対象区域とする国の緊急事態宣言が発出されたことを受け、本校でも時差通学、短縮授業を行い、放課後の部活動については、校内における活動を原則とし、活動時間は平日の放課後のみ90分程度（原則15:30～17:00）、週3回を上限、かつ感染リスクの高い活動は中止することとしました。

※これまで、生徒の皆さんや保護者の皆様には、通常とは異なる学校生活をお願いしてきたところですが、感染防止対策と学びの保障の両立について、ご理解いただき、引き続き、ご協力くださいますようお願いいたします。

また、県立高校で感染が判明した生徒の感染経路のうち、最も多くを占めるのが家庭内感染であることから、ご家庭での感染予防にご協力くださいますよう、併せてお願いいたします。

なお、何か不安なことや、心配なことなどがございましたら、遠慮なく学校までご連絡ください。

今後、県内の感染状況や国の動向により、時間等について変更する場合は改めてお知らせします。

問合せ先

副校長 田中

045-842-3068

1年 045-842-9711

2年 045-842-9712

3年 045-842-9713